



「札幌市民憲章実践優良者」

小幡 おばた

清治 せいじ

さん

(手稲本町在住)



▲感謝状を手にした小幡さん

小幡清治さんは、15年にわたり通学路の歩道の除雪を続けるなど、長年地域活動に尽力した功績を認められ、今年3月に「札幌市民憲章実践優良者」として表彰を受けました。

通学路の除雪を始めたのは、雪で冬道が歩きにくかった経験から、「小学生に交通事故が起きては大変」と思ったのがきっかけでした。また、夏は同様の趣旨でごみステーションの清掃も行っています。

これらの活動を行っていて、「通学途中の子どもたちから『おじさんありがとう、とっても通りやすくなったよ』と声を掛けられるのが一番うれしい」とにこやかに語る小幡さん。また、「ごみステーションのごみの出し方も良くなってきたように感じますね」と話します。

今後について「自分も長く続けていきたいが、このような活動の輪が広がってくれればうれしい」と最後に話してくれました。



▲表彰式の様子



▲真剣な表情で話してくれました

編集 手稲区役所総務企画課広聴係

ホームページ「ていねっていいね」<http://www.city.sapporo.jp/teine/>

〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目

☎681-2400内線224 FAX681-6639